

令和5年度内役員報酬について（令和5年6月21日開催通常総代会決議事項）

役員の報酬は次のように定める。

令和5年度内役員報酬は、予算額98,500,000円以内において理事会に一任する。

【参考】

常勤理事、非常勤理事ならびに監事の個々の報酬については、総代会後、最初に開催の理事会において協議の上、決定する。